

第7章

計画の推進

第7章では、計画を円滑かつ効率的に推進するために必要な仕組みについて示しています。

1 計画の推進体制

(1) 地域内での推進体制

計画の目標達成に向け、地球温暖化対策を実施していくためには、市民・事業者・市が目標を共有し、それぞれが主体的な取組を行うとともに、各主体が連携・協働していく必要があります。

このため、次のような推進体制により、計画の効果的な推進を図ります。

また、関係機関との調整を図りながら、地域、学校、NPOなどの地域のネットワークを有効に活用していきます。



図 7-1 推進体制のイメージ図

(2) 庁内での推進体制

①環境調整会議

本市の環境保全施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に、庁内関係部局の連絡及び調整を図り、必要な事項について審議する組織として「徳島市環境調整会議」（会長：第一副市長、副会長：第二副市長、委員：各部局の部長など）を設置しており、また、調査研究及び調整を行う組織として幹事会（幹事長：市民環境部長、幹事：各部局の副部長など）を設置しています。

②地球温暖化対策庁内検討会

計画の推進に向けて特に具体的な施策について検討を行う場合には、地球温暖化対策に関連する課等の担当職員（係長級）による地球温暖化対策庁内検討会を設置し、意見・情報交換等を行い、環境に配慮した公共施設の整備や施策等を進めていきます。

③各種行政計画との連携・調整

この計画は、徳島市域において地球温暖化対策を推進することを目的としているので、他の行政計画においても、地球温暖化防止に関連する部分については、必要に応じて、連携・調整を図ります。

表 7-1 地球温暖化防止に関連のある主な行政計画

計画名	所管課
第4次徳島市総合計画	企画政策課
第2次徳島市環境基本計画	環境保全課
徳島市新エネルギービジョン	環境保全課
徳島市エコオフィスプラン	環境保全課
徳島市食育推進計画	保健福祉政策課
徳島市都市計画マスタープラン	都市政策課
徳島市地域公共交通総合連携計画	地域交通課
徳島市住生活基本計画	住宅課
徳島市農業・農村振興ビジョン	農林水産課
徳島市森林整備計画	農林水産課
徳島市特定間伐等促進計画	農林水産課
徳島市緑の基本計画	公園緑地課
徳島市一般廃棄物処理基本計画	市民環境政策課

(3) 国や徳島県、周辺自治体等との連携・協力

計画に基づく地球温暖化対策を進めるにあたり、より広域的な視点から検討が必要とされる対策については、国や徳島県、一体的な都市圏・経済圏を形成している周辺自治体と連携して推進していきます。

また、県では、県民、事業者、行政の各主体が緊密な連携及び協力のもとで、提言、調査研究、普及啓発に取り組むとともに、それぞれの役割に応じて積極的かつ主体的に環境負荷の低減に向けた行動を実践することを目的として、「とくしま環境県民会議」が設立されており、この会議を通じて、地球温暖化対策に様々な機関と連携して、取り組めます。

(4) 地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化防止活動推進センターとの連携・協力

地球温暖化対策推進法に基づき、設置されている地球温暖化防止活動推進員や地球温暖化防止活動推進センターと連携し、幅広い主体への普及・啓発や地球温暖化対策に関する相談・助言、人材育成、調査・研究等を推進します。

2 計画の進行管理

(1) 温室効果ガス排出量の把握

計画に基づく目標の達成状況や施策・事業の効果を評価するためには、市域から排出される温室効果ガスを把握する必要があります。このため、各種統計資料等のデータを基に、市域における温室効果ガス排出量を推計・把握していきます。

☞ 算定方法については「第4章 温室効果ガスの排出状況」の表4-2により実施。

(2) 指標の活用

計画の推進に当たっては、温室効果ガス排出量だけでなく、指標を活用することで、可能な限り定量的に削減効果の点検を行います。

また、施策・事業の適切な評価ができるよう指標の充実や見直しを適宜、実施します。

表 7-2 温室効果ガス削減効果把握のための指標

指標	単位	現状 (2012 年度)	目標年度 (2020 年度)
住宅用太陽光発電システムの設置件数【累計】	件	2,986	8,000
産業用太陽光発電システムの設置出力合計【累計】	kW	1,625	32,250
世帯あたりのエネルギー(電力)消費量【年間】	kWh/年	6,315	5,830
クリーンエネルギー自動車占める割合【累計】	%	3.48	6.0
トップランナー基準適合自動車占める割合【累計】	%	10	43
一般廃棄物(燃やせるごみ・可燃系ごみ)の処理量【年間】	t	78,068	67,565

(3) とくしまエコマネジメントシステムによる管理

計画に基づく施策・事業の実施に当たり、本市の環境マネジメントシステムである「とくしまエコマネジメントシステム」に基づく、計画(Plan)→実施(Do)→点検(Check)→見直し(Act)のPDCAサイクルにより、毎年、実施状況を把握し、進捗状況の点検、施策・事業の継続的な改善を図ります。

(4) 進捗状況の評価、公表

毎年度、計画に掲げた目標の達成状況及び取組の実施状況を点検・評価し、徳島市環境調整会議に報告するとともに、徳島市環境報告書、ホームページ、広報等を通じて、公表します。

寄せられた提案や意見は、施策・事業の推進に反映させていきます。

(5) 計画の見直し

本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、市民等の意見を反映させながら、施策などの見直しを行います。

また、必要に応じて、計画の見直しを行います。

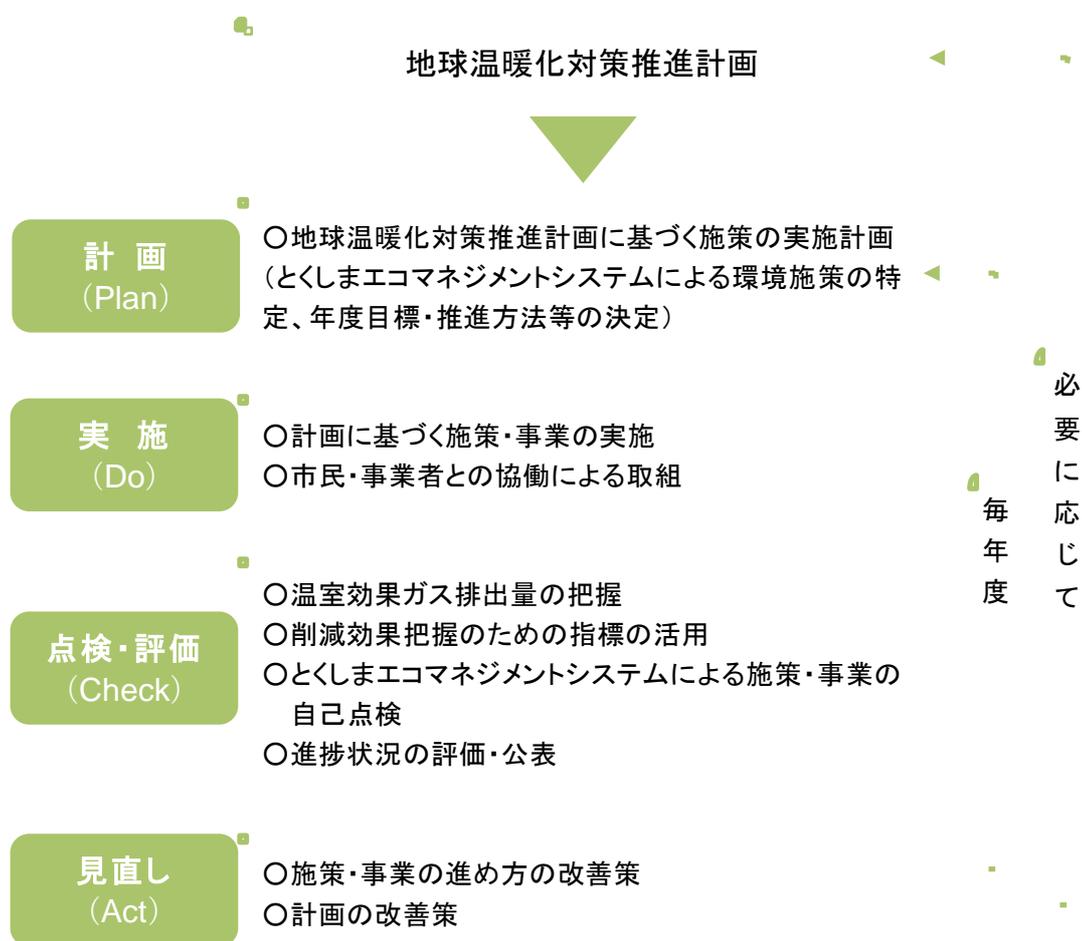


図 7-2 計画の進行管理